入札公告第３０号

下記のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び川越町会計規則（昭和51年規則第２号）第73条の規定に基づき公告する。

令和４年２月４日

川越町長　城田　政幸

記

１　入札に付する事項

　（１）案件名称

　　　　川越町公用車運転管理業務委託

　（２）調達案件の仕様

　　　　別添「川越町公用車運転管理業務委託仕様書」のとおり

　（３）履行期限

　　　　令和４年４月１日（金）から令和５年３月３１日（金）まで

　（４）履行場所

　　　　三重県三重郡川越町内一円及び送迎等を要する場所

２　入札参加者に必要な資格

　次に掲げる要件を全て満たしていること。

　（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）町の競争入札資格者名簿に登録されている者で、業種種目が大分類「その他」の中分類　　　　　　　　『運送・運搬』のうち、業務が『自家用自動車運行管理』として登録された者であること。

（３）公告から入札までの間に、川越町から資格（指名）停止を受け、又はその期間中でない者で

あること。

（４）手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者であること。

　（５）同一入札の参加業者間において、資本面又は人事面において関連がない者であること。

（６）北勢５市５町（※）又は津市内に本店、支店又は営業所（その支店、営業所に契約委任をし

ているもの）を有する者であること。

　　　　　※北勢５市５町…四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、

菰野町、朝日町、川越町

　（７）過去３年間において、国又は他の地方公共団体の幹部用公用車又は民間企業、独立行政法

　　　　人若しくは公社・公団の役員用自動車運転業務の契約を締結した実績を有するものであること。

３　入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加申請書（様式１）(以下「申請書」という。)及び添付書類を所定の日時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期限

　　　　　令和４年２月１０日（木）正午まで

（２）提出方法

　　　　　下記「提出先」まで提出すること。

提出先　三重県三重郡川越町役場　総務課

〒510-8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色２８０番地

（３）結果通知

　　　ア　入札参加資格の有無について審査し、入札参加資格がない者のみ、令和４年２月１５日（火）に、電話により連絡する。なお、参加資格があると認められた者については、連絡しない。

イ　入札参加資格がないと認められた者は、資格のない旨の連絡を受けた日から起算して２日以内に書面によりその理由について説明を求めることができる。

ウ　理由は、説明を求めることができる最終日から起算して３日以内に書面で回答する。

４　仕様書等の入手方法

　仕様書等は、町ホームページで公開する。

５　仕様書等に関する質問及び回答

（１）受付期間

令和４年２月１４日（月）正午まで （必着）

（２）提出方法

下記「提出先」に電子メール、ＦＡＸ、郵送、持参のいずれかにより提出すること。

質問書はＡ４版サイズ（様式２）で社名を記入すること。

なお、 電子メール、ＦＡＸ、郵送により提出する場合は、到着確認のため提出先に電話連絡すること。

持参の場合は、受付期間中の午前８時３０分から午後５時までの間に受け付ける（土・日曜日、祝日を除く。）。

提出先　三重県三重郡川越町役場　企画情報課

〒510-8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色２８０番地

　　　　　電話番号　０５９－３６６－７１１２

Ｅ－mail k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp

（３）質問に対する回答

ア　令和４年２月１６日（水)１３時からホームページにて公開する。会社名及び氏名等は

公表しない。ただし、質疑の内容により回答できない場合がある。

イ　質疑に対する個別の回答は行わない。また、回答に対する問い合わせ及び異議申し立

ては受け付けない。

６　入札保証金・契約保証金

　入札保証金　免除

　契約保証金　川越町会計規則の規定による

７　入札日時及び場所

　入札日時　令和４年２月２２日（火）　午前９時３０分から

　入札場所　川越町役場　２階大会議室

８　最低制限価格

　なし

９　支払条件

（１）前払金　なし

（２）部分払　なし

（３）概算払　なし

（４）その他　委託料の支払いは、各月末までの業務に対し、原則として翌月払いとする。

10　入札書に記載する事項

（１）川越町の指定様式の入札書に、業務名、入札（開札）日を公告の記載に従い記入の上、提出

すること。

（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算し

た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を減算した金額を入札書に記載すること。

（３）入札書は、封筒に入れ、必ず封印し、入札（開札）日、業務名、入札者の氏名（法人にあっ

ては、名称及び代表者の氏名）及び住所を記入すること。

11　入札に関する注意事項

（１）入札回数は、２回とする。２回行っても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条

の２第１項第８号の基づき、随意契約を行うことができる。

（２）入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札時刻前までに入札辞退届

を提出すること。

（３）予定価格より高い価格での入札は、落札外とする。

12　入札の無効

川越町会計規則第82条の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札に参加する資格のない者が入札したとき。

（２）入札者が、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。

（３）入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。

（４）入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別し難い入札又は金額を

訂正した入札をしたとき。

（５）仕様書に記載された配置予定の免許有資格者が確保できなくなったとき。

（６）その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

13　入札の中止等

（１）天災その他やむを得ない事由により入札を執行できないと認められたときは、入札を延期

し、又は中止する。

（２）入札が延期又は中止となった場合における費用は、入札参加希望者の負担とする。

14　その他

　（１）資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

（２）一度提出した資料の修正は一切受け付けない。また、資料の返却は行わない。

（３）仕様書に記載された配置予定の有資格者が確保できなくなった場合は、速やかに入札辞退

届を提出すること。

　（４）入札に参加される方が代表者の場合は名刺を、代表者以外の方は委任状を持参すること。

15　問い合わせ

　三重県三重郡川越町役場　総務課

〒510-8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

電話番号　059-366-7113